

全国社会福祉法人経営者協議会

経営協情報 №60

平成 27 年 3 月 25 日発行
全国経営協事務局
TEL. 03-3581-7819
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

<今号の内容>

1. 平成 26 年度 第 3 回協議員総会を開催

～平成 26 年度第二次補正予算、平成 27 年度事業計画・予算等を決定～

2. 平成 26 年度 経営協セミナーを開催

1. 平成 26 年度 第 3 回協議員総会を開催

～平成 26 年度第二次補正予算、平成 27 年度事業計画・予算等を決定～

3 月 20 日（金）、東海大学校友会館（東京都千代田区）にて平成 26 年度第 3 回協議員総会を開催した。本総会では、平成 26 年度事業進捗に応じた第二次補正予算、平成 27 年度事業計画（案）・同予算（案）、および本会「費用弁償規程」等の改正について承認された。

平成 26 年度は、社会保障審議会福祉部会等において、社会福祉法人制度改革にかかる検討が進められ、平成 27 年 2 月 12 日に報告書「社会福祉法人制度改革について」がとりまとめられた。

本会は、これらの議論に対して社会福祉法人経営者の立場から意見整理・対案のとりまとめや、福祉部会における意見表明等を行うとともに、43 都道府県において緊急セミナーを開催（参加者数 5,367 名、参加法人数 2,491 法人）し、会員法人に対して検討状況や今後の対応策について説明を重ねてきた。

これらを含めた事業を行った結果、平成 26 年度第二次補正予算（第 1 号議案）では、一般事業の当期資金収支差額合計が、△20,078 千円の赤字決算（見込）となった。

【一般事業：事業活動資金収支差額】

事業活動収入	390,085 千円
事業活動支出	416,883 千円
事業活動資金収支差額	△26,798 千円

本会事業の財源である会費収入 262,785 千円（対事業収入比 67.4%）に対し、事業活動支出は、セミナー事業支出（98,079 千円）を除き、318,804 千円（対事業支出比 76.5%）となっている。

なお、不足分（△56,019 千円）については、セミナー事業の収益や過去の収支差額を充当している。

平成 27 年度事業計画案（第 2 号議案）については、社会福祉法人制度改革の具体化にむけた法改正、制度化が進められることから、（1）社会福祉法人制度改革への対応、（2）社会福祉法人経営のあるべき姿（グランドデザイン）の検討と、次期アクションプランの策定、（3）経営

協組織の強化、（４）広報活動の充実（５）全国経営協事業・組織の充実・効率化にむけた情報システムの統合を重点課題とし、関連する事業計画について承認された。

なお、平成 27 年度事業の推進にあたっては、社会福祉法人制度の見直しに対する取り組みについて、全社協政策委員会をはじめ、社会福祉施設協議会連絡会や各種別協議会と連携・協働し、進めることをあわせて確認した。

同予算案（第 3 号議案）については、社会福祉法改正にともなう会員法人の経営支援を目的とするセミナー開催費用（都道府県単位での開催）、データに基づく効果的な政策提言の充実を目的とした調査と関連する情報システム改修費用等、新規事業にかかる予算を計上し、承認された。平成 27 年度予算における一般事業の当期資金収支差額合計は、△27,368 千円の赤字予算となった。

社会福祉法人制度改革に対する全国経営協の対応をはじめ、会員法人の対応を支援するための取り組みを実施するが、今後の組織運営上財政健全化に向けた検討は重要課題となっている。

協議事項は「会費基準の見直し」について、現状と課題、基本方針、スケジュール案、新基準案の検討にかかる考え方を説明したうえで、質疑を行った。

会費基準の見直しについては、平成 27 年度第 1 回協議員総会にて改定案、スケジュールを提案確認したうえで、7 月のブロック会議でさらなる協議を行い、9 月の第 2 回協議員総会にて、会費基準改定の議案を上程する予定としている。

平成 26 年度 第 3 回協議員総会

期日：平成 27 年 3 月 20 日（金）14：00～16：30

場所：東海大学校友会館（東京都千代田区）

議長：川島 優幸協議員（静岡県）

議事録署名人：柳生法雄協議員（山形県）、野邊正涼協議員（宮崎県）

第 1 号議案：平成 26 年度「第二次補正予算」（案）について

今年度の事業進捗状況を報告したうえで、予算現額（第一次補正予算）に対して、相違の生じた事業を含む補正予算（案）の審議を行い、承認を得た。

第 2 号議案：平成 27 年度「事業計画」（案）について

重点課題として、以下の 5 点を掲げ、関連する事業の審議を行い、承認を得た。

- （１）社会福祉法人制度改革への対応
- （２）社会福祉法人経営のあるべき姿（グランドデザイン）の検討と、次期アクションプランの策定
- （３）経営協組織の強化
- （４）広報活動の充実
- （５）全国経営協事業・組織の充実・効率化にむけた情報システムの統合

第 3 号議案：平成 27 年度予算（案）について

平成 27 年度事業の実施にともなう予算案の審議を行い、承認を得た。

第 4 号議案：本会「費用弁償規程」等の改正について

北陸新幹線の開通によって、全社協旅費規程の運用における航空機利用について見直しが行われたため、本会費用弁償規程の見直しを行った。

2. 平成 26 年度 経営協セミナーを開催

同日、総会の開催に先立って、社会保障審議会福祉部会において示された社会福祉法人制度改革のポイントと、今後の社会福祉法人の経営の在り方を共有することを目的として、平成 26 年度経営協セミナーを開催した。

セミナーでは、武居副会長が「社会福祉法人制度改革と福祉経営者の対応」をテーマに講義を行った。平成 27 年 2 月 12 日に取りまとめられた社会保障審議会福祉部会報告書「社会福祉法人制度改革について」をふまえ、社会福祉法人のガバナンス、財務規律、社会福祉充実計画（再投下計画）、地域における公益的な取組等について説明を行った。また、情報公開にかかる社会福祉法人の責務を確認したうえで、本会情報公開ページにおける情報公開の取り組み促進について協力依頼を行った。

（講義資料より抜粋：まとめ「社会福祉法人としての私たちの対応」）

社会福祉法人としての私たちの対応 まとめ

- ① 社会福祉法人という組織体の持つ公益性の確保
ガバナンス、コンプライアンス→経営情報等の開示は義務
- ② 適正かつ公正な支出管理・余裕財産の明確化
- ③ 本業＝社会福祉事業の継続・充実（拡大）
 - ・本来事業の継続（再生産・リスク対応）
 - ・セイフティーネットの役割
 - ・サービスの質的向上
 - ・新規社会福祉事業（不足サービス）
- ④ 「地域における公益的な取組」を積極的に
社会福祉法人の新たな事業 ＝（無料・低額な料金による公益事業）
積極的な取組みが期待されている 例え「生活困窮者支援」
地域により異なるニーズにきめ細かに対応
＝全国一律に示す具体策でなく、その地域で必要だと判断
（費用を負担するもの、負担しなくて良いもの両方）
- ⑤ まず意識改革、そしてマネジメントの改革

会員法人の皆様
本会ホームページをご活用ください！
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

＜「経営協情報」送付先＞

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）